主 な 重 要 業 績 評 価	指標	
	現状値	R 6 目標値
要施策1「いのちの教育」の推進		
会施来 「 いっちの 教育」の	小 83.5%(H31.4)	86%
目分にはよいところかめると思り児里生使の割合	中 77.8%(H31.4)	83%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小 84.8%(H31.4) 中 72.3%(H31.4)	75%
要施策2 思いやりの心と規範意識の育成		
学校のきまり (規則) を守っている児童生徒の割合	小 94.2%(H31.4)	100%に
	中 96. 2%(H31. 4) 97. 8%	近づける
いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合 小・中・高・特支)	(H29認知分 H31. 3. 31)	100%に 近づける
要施策3 生命の継承の大切さに関する教育の推進		
本県独自教材 (※) を活用した授業を実施した県立高等学校の割合 ※「生命を次代につなぐ意識啓発事業 高等学校家庭科指導事例集」	84.0%(H30)	100%
要施策4 教育の原点である家庭教育、幼児教育の推進		
保護者用学習資料(※)を活用した講座・研修会等の実施回数 ※県生涯学習振興室作成資料	96回 (H30)	150回
要施策5 豊かな心の育成		
読書が好きな児童生徒の割合	小 78.7%(H31.4) 中 68.7%(H31.4)	81% 71%
西体等C 時かかかけの支出		
要施策6 健やかな体の育成 毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	小 88.9%(H31.4)	90%程度
	中 87.2%(H31.4)	
子どものスポーツ実施率(1日60分以上) (小学5年生)	40.1%(R1)	60%
要施策7 主体的・協働的な学びによる確かな学力の育成と個々の能力を最		
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5 科目中 2 科目(H31.4)	全科目 (6/6)
国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合が 全国平均以上の科目数	5 科目中 2 科目 (H31.4)	全科目 (6/6)
国語、算数・数学の内容が「分かる」と答えた児童生徒の割合が 全国平均以上の科目数	5 科目中 2 科目 (H31.4)	全科目 (6/6)
学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点の指導計画を	小 85.4%(H31.4)	100%
作成している学校の割合	中 78.6%(H31.4)	100%
県内の大学等への県内進学者の割合	30.8% (H31.4)	33%
医学部医学科・難関大学合格者の割合	5% (H30)	5%以上
要施策8 グローバル化等に対応する実践的な力の育成		
CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると 思われる中学生の割合	36. 4% (H30)	50%
CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると 思われる高校生の割合	43. 2% (H30)	50%
CEFR B2レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	中 29.1%(H30)	50%
地域課題の解決に向けた探究型学習に取り組む県立高校の割合	高 60.3%(H30) 65.4%(R1)	85% 80%
要施策9 ICTを活用した情報活用能力の育成 児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合	72.8% (H31.3)	75%
学校におけるICT環境の整備		
県立高校における無線LAN整備率)	19.6% (H31.3)	100%

十一世 佐 年 10	白己実現を図るための勤労観・職業観の育成
T 20 mm vp 10	ロー・チェルグ スパット はパノキルカ #k・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(再掲)	小 84.8%(H31.4)	小 88%
「一行木の多く自信を行うでいる光重主体の割り(円均)	中 72.3%(H31.4)	中 75%
・難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	小 81.4%(H31.4)	小 86%
・無しいことでも大敗をねてれないで挑戦する児里生徒の割合	中 74.5%(H31.4)	中 79%
・県内の大学等への県内進学者の割合(再掲)	30.8% (H31.4)	33%
・高校生の県内就職率	77. 9% (H30)	80%以上
・就職を希望している高校生の就職率	99. 5% (H30)	100%

主要施策11 特別支援教育の充実

・特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率	89.5% (H30)	98%
・障がいのある幼児児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率	通級:74.0% (R1)	100%
(通級による指導、通常の学級)	通常:93.4% (R1)	100%

主要施策12 子どもの学習意欲を喚起する環境づくりの推進

・複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	小87人 中445人 特支2人 高441人 (R1.10)	0人
・健康診断時における要精密検査該当者の精密検査受診率 (教職員)	91.3%(H30)	100%
・学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	8. 1% (H30)	8%未満

主要施策15 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

・地域の行車に会加している旧会生体の割合	小85.7% (H31.4)	90%
・地域の行事に参加している児童生徒の割合	中65.9% (H31.4)	70%
地域の社人たとノナフをあた何なようで日本化体の制人	小61.1%(H31.4)	70%
・地域や社会をよくするために何をすべきか考える児童生徒の割合	中48.7% (H31.4)	55%

主要施策16 山形の宝の保存活用・継承

・「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	305団体 (R1)	310団体
・「未来に伝える山形の宝」登録制度による登録市町村数	23市町村 (H30)	全市町村

主要施策17 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

行われている公立小中学校の割合	・地域学校協働本部の仕組みを生かし、地域住民等との協 行われている公立小中学校の割合	動による活動が 35.4%(H30)	70%
-----------------	---	--------------------	-----

主要施策18 青少年の地域力の育成・地域活動の促進

・高校生のうち、ボランティア活動に参加した生徒の割合	82.7%(H30)	100%
・地域活動に取り組む青年グループ数	27市町村 75団体 (H30)	全市町村 82団体

主要施策19 地域の教育力を高める生涯学習環境の充実

・公民館等で開催されている各種事業・講座等への参加人数 523,761人(H29) 547,700人
--

主要施策20 県民に喜びと心の安らぎを与える文化の推進

主要施策21 県民に元気と感動を与えるスポーツの推進

・成人の週1回以上のスポーツ実施率	39.5% (R1)	60%
・インターハイ入賞数	夏季 45(H30)	40以上
・イング・ハイ 八貝 数	冬季 24(H30)	15以上
・国民体育大会 天皇杯順位	34位 (H30)	20位台
・オリンピック等国際舞台で活躍する選手の輩出	_	日本選手団選手数の 1%以上 (パリ)

[※]現状値は令和2年3月現在における直近値。

第6次山形県教育振興計画(後期計画)策定要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、社会・経済情勢の著しい変化に対応して、中・長期展望のもとに本 県教育行政の基本的方向を明らかにし、教育行政の総合的、計画的な推進を図るための 教育計画の策定について、必要な事項を定める。

(名称)

第2条 この計画は、「第6次山形県教育振興計画(後期計画)」(以下「後期計画」という。)と称する。

(後期計画の性格)

- 第3条 後期計画は、県教育委員会の所管事項を中心に、第6次山形県教育振興計画の計画期間後期において本県教育が進むべき方向及び各分野における施策の内容と方向を明らかにするものである。
- 2 後期計画は、「第4次山形県総合発展計画(仮称)」との整合性を図り、また、教育 基本法第17条第2項に規定する地方公共団体における教育振興基本計画として位置付け るものである。
- 3 後期計画は、市町村に対しては県との一体的な施策の推進を期待し、更に県民に対しては理解と協力を求めようとするものである。

(後期計画の対象・範囲)

第4条 後期計画の対象・範囲は、県教育委員会の所管事項を中心として、本県教育振興のため必要と認められる教育全般に関する事項とする。

(後期計画の期間)

第5条 後期計画は、令和2年度を初年度とし令和6年度を目標年度とする。

(後期計画の構成)

第6条 後期計画は、今後おおむね5年間の中・長期展望に立った、本県教育の基本的姿勢及び施策の方向(総論)と、総論を踏まえながら、今後進むべき具体的施策の方向を明らかにした部門別計画(各論)から構成する。

(後期計画の策定方針)

第7条 後期計画は、教育を取り巻く環境の変化や前期の総括を踏まえ、基本方針及び主要な施策を見直すとともに、後期における推進工程を示すものとする。

(後期計画の策定時期)

第8条 後期計画は、令和元年度末を目途として策定する。

(知事部局との連携)

第9条 後期計画策定にあたって、知事部局の所管事項と関連するものについては、知事 部局の関係部局に協力を要請し、十分な連携を図るものとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、後期計画の策定に必要な事項は教育長が別に定める。

附則

この要綱は、平成30年12月20日から施行する。

この要綱は、令和元年8月5日から施行する。

第6次山形県教育振興計画(後期計画)検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第6次山形県教育振興計画(後期計画)の策定にあたり本県教育が進むべき方向 やその実現に必要な施策について、広く県民から意見を聞くため、第6次山形県教育振 興計画(後期計画)検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(設置期間)

第2条 検討委員会の設置期間は、平成30年12月20日から平成32年3月31日までとする。

(委員)

- 第3条 検討委員会は、県内各層の有識者15人以内の委員で構成する。
- 2 委員の任期は、前条の期間とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

- 第4条 検討委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。
- 2 委員長は、委員の互選により選出し、副委員長は、委員長の指名する委員をもってあてる。
- 3 委員長は、会議の議長となる。
- 4 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

(会議)

- 第5条 検討委員会の招集は、教育長が行う。
- 2 検討委員会は、委員の過半数の出席により成立する。
- 3 委員長が必要と認めたときは、検討委員会に委員以外の者を招き、意見や説明を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、教育庁総務課において処理する。

(教育委員)

第7条 山形県教育委員は、検討委員会に出席し、意見を述べることができる。

(その他)

第8条 その他、検討委員会の運営に関し必要な事項は、検討委員会が定める。

附則

この要綱は、平成30年12月20日から施行する。

第6次山形県教育振興計画(後期計画)検討委員会委員名簿

任期: 平成30年12月20日~平成32年3月31日

(平成30年12月現在 敬称略・五十音順)

氏 名	所属等
阿部由里子	金山町教育委員会 教育委員
有路智子	県中学校長会(山形市立高楯中学校校長)
池田めぐみ	(公財)山形県体育協会 スポーツ指導員
大隅晃弘	県高等学校長会(県立新庄南高等学校校長)
落 合 陽 子	庄内町学校支援地域本部コーディネーター
國 井 由紀子	県連合小学校長会(天童市立天童南部小学校校長)
栗田幸太郎	有限会社 ワーコム農業研究所 代表取締役
黒 田 三 佳	人材育成アカデミー ローズレーン代表 県家庭教育アドバイザー
小 関 博 資	株式会社 昌和製作所 代表取締役社長
渋 谷 孝 雄	県立うきたむ風土記の丘考古資料館 館長
高橋真琴	県特別支援学校長会(県立鶴岡高等養護学校校長)
高 見 佳 澄	山形県PTA連合会 母親委員会委員長
千 葉 亮 子	県私立幼稚園・認定こども園協会 副会長 (学校法人尾花沢学園 尾花沢幼稚園園長)
眞 壁 豊	東北文教大学人間科学部子ども教育学科 准教授
三 浦 登志一	山形大学大学院教育実践研究科 教授

第6次山形県教育振興計画(後期計画)策定に係る経過

会議等及び期日	主な内容
第1回検討委員会	○「第6次山形県教育振興計画」前期おける取組みの
平成30年12月20日	成果と課題について
	○基本目標及び「目指す人間像」について
	○施策体系(10の基本方針、20の主要施策)について
第2回検討委員会	○後期計画の重点になると考えられる施策等について
平成31年2月18日	
第3回検討委員会	○後期計画の目指す人間像及び基本的項目について
令和元年8月5日	
市町村教育委員会教育長等懇	○県内4地域(村山・最上・置賜・庄内)において、
談会·現場教員等懇談会	市町村教育委員会教育長等の意見を聴取
令和元年8月中旬	○県内4地域(村山・最上・置賜・庄内)において、
~10 月初旬	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の教員及
	び社会教育関係職員の意見を聴取
第1回山形県総合教育会議	○現行の「山形県教育、学術及び文化の振興に関する
令和元年10月7日	施策の大綱」の評価、今後の方向性について
第4回検討委員会	○後期計画の骨子案について
令和元年 11 月 29 日	
第2回山形県総合教育会議	○新「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策
令和2年1月20日	の大綱」の素案について
第5回検討委員会	○後期計画の素案について
令和2年1月21日	
パブリック・コメントの実施	○「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策の
令和2年1月23日	大綱」(案)について
~2月12日	○「第6次山形県教育振興計画(後期計画)」(案)
	について
部長会議	○新「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策
令和2年3月23日	の大綱」(案)について報告
山形県教育委員会	○「第6次山形県教育振興計画(後期計画)」の決定
令和2年3月26日	○新「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策
	の大綱」(案)について教育委員からの意見聴取
	(委員会終了後)
知事決定	○新「山形県教育、学術及び文化の振興に関する施策
令和2年3月31日	の大綱」の決定

第6次山形県教育振興計画(後期計画)

令和2年3月 策定

[編集・発行] 山形県教育委員会 [問合せ先] 〒990-8570

山形市松波二丁目8-1

山形県教育庁総務課 企画調整担当 Tel 023-630-2692 FAX 023-630-2998

URL http://www.pref.yamagata.jp/